

(仮称) 宮城山形北部風力発電事業の環境影響評価について

1 対象事業の概要

(1) 事業者：株式会社グリーンパワーインベストメント 代表取締役社長 坂木 満

(2) 対象事業の名称：(仮称) 宮城山形北部風力発電事業

(3) 事業の種類及び規模：風力発電所 最大 300,000kW※¹

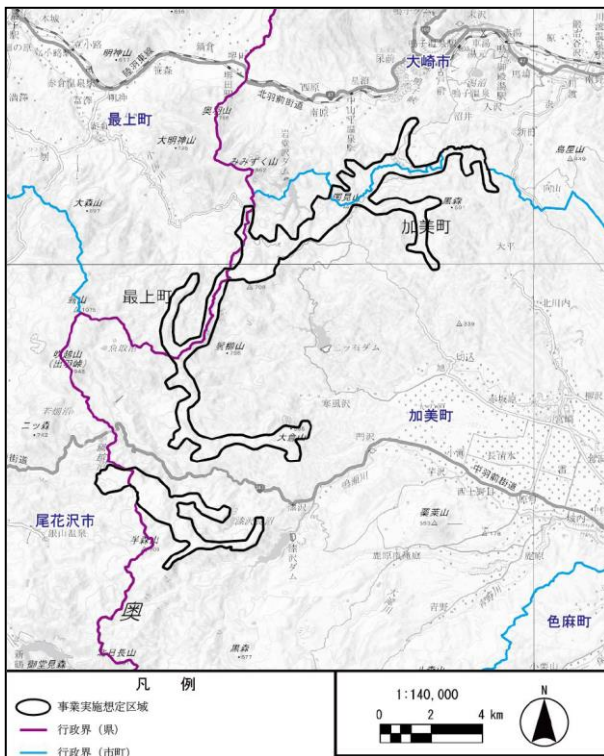
(3,000~4,000kW 級風力発電機を 70~90 基設置)

※¹ 環境影響評価法第 1 種事業 (10,000kW 以上) に該当

(4) 事業実施想定区域：尾花沢市、最上郡最上町 (宮城県大崎市、加美郡加美町)

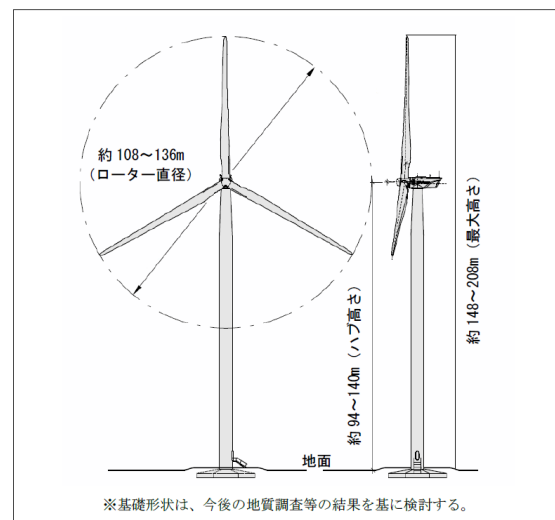
(面積 約 2,808ha : 山形県約 227ha、宮城県約 2,581ha) ※²※² 方法書で変更

(5) 関係地域：尾花沢市、最上郡最上町、(宮城県大崎市、加美郡加美町)



この地図は、測量法第 29 条に基づく承認 (平 31 情復、第 75 号) を得て、国土地理院発行の電子地形図 25000 及び電子地形図 20 万を複製したものを、一部転載したものである。

| 項目 | 諸元 |
|------------------------|-----------------|
| 定格出力 (定格運転時の出力) | 3,000~4,000kW 級 |
| ブレード枚数 | 3 枚 |
| ローター直径 (ブレードの回転直径) | 約 108~136m |
| ハブ高さ (ブレードの中心の高さ) | 約 94~140m |
| 最大高さ (ブレード回転域の最大高さ) | 約 148~208m |



2 (仮称) 宮城山形北部風力発電事業における環境影響評価の選定項目

(工事の実施)

- ・大気質 (窒素酸化物、粉じん等)、騒音、振動、水の濁り、動物、植物、生態系、人と自然とのふれあい活動の場、産業廃棄物、残土

(土地又は工作物の存在及び供用)

- ・騒音・低周波音、風車の影、動物、植物、生態系、景観、人と自然とのふれあい活動の場

3 環境影響評価手続きの実施状況及び今後の予定

(1) 配慮書手続き

- ① 公告 令和元年 6 月 5 日
- ② 山形県環境影響評価審査会答申 令和元年 9 月 9 日
- ③ 県知事意見 令和元年 9 月 10 日

(2) 方法書手続き

- ① 送付、公告 令和 2 年 1 月 20 日、令和 2 年 1 月 21 日
- ② 縦覧、住民意見の受付 令和 2 年 1 月 21 日~2 月 25 日 (縦覧)
~ 3 月 11 日 (住民意見)
- ③ 山形県環境影響評価審査会 令和 2 年 7 月 6 日
- ④ 県知事意見 令和 2 年 7 月中旬 (予定)